

今年度末に定年を迎える皆さんへ

再任用説明会後の「共済等相談会」のご案内

長きにわたり埼玉の県立学校等での教育活動、埼玉高教運動へのご尽力に敬意を表します。

さて、8月26日に県教委主催で再任用説明会が開かれると聞いております。これに参加される方を中心としたご案内になりますが、退職後の生活をお考えになる機会であると思われまので、この説明会後に標記の相談会を企画しました。

現在は、まだ退職までは半年余あって、「学校のことで精一杯、退職後の生活まで考える余裕はない。」という方が多いと思われまますが、年度末の退職前後に現実味を帯びてきたところで、慌ただしく保険の見直しをされたりその手続きされるのではないのでしょうか。

その際に、全教共済や埼玉高教ファミリー共済「新きずな」の優位性をあまり理解されずに整理されてしまう方も多いようです。民間保険が大企業の利潤を確保するのと異なり、教職員組合が関わる共済は、仲間の助けあい運動です。ですから、共済は利潤や広告費に回る分掛金を低く抑え、給付を充実させています。このことが理解されずに整理されてしまうのは、ご本人にとっても助けあい運動にとっても損失です。

そんなことから、共済等の相談会を企画しました。再任用説明会のお帰りにお気軽にお立ち寄り下さい。

なお、8月末～9月は「新きずな」の更新手続き期でもあります。例年、推進員の分会訪問において、定年の加入者にはご案内の面談をお願いしているところです。学校では忙しくて面談できないこともありますので、この機会をご利用いただけると幸いです。

言 己

- 1 期日 8月26日(水) 第1回 12:00～13:00
第2回 13:00～14:00

- 2 場所 教育会館6F 埼玉高教会議室
(市民会館うらわから徒歩5分 県庁第2庁舎の東<浦和駅より>)

- 3 内容 全教共済 「新きずな」の退職後の扱いについて簡単な説明
他の保険との組み合わせ等の相談受付
(他の保険の加入内容メモをお持ちいただければ、ご相談に応じられます。)
埼玉高教共済担当(全教共済) 明治安田生命担当(新きずな)
むさしの保険事務所(全教自動車保険、アフラックがん保険等)が対応します。

※ お問い合わせ ご連絡なしでお出でいただいても結構ですが、どの程度のニーズがあるか分からない中で初めての企画なので、参加いただける場合、可能なら下の通信欄に記入の上 FAX (048-832-6791) か、電話等で8/7までにお知らせいただくと幸いです。

通
信
欄

参加する

※左上にお名前がある場合はこの用紙のまま、ない場合は記名し、参加するに○して FAX (048-832-6791) して下さい。